

前回の指摘を踏まえた修正等について

○ 月給の者と時給の者、常勤の者と非常勤の者を分けて集計する

- ・ 月給・日給・時給の者を分けて集計・分析を行う（日給の者については、客体数が少ないため基本集計のみ行う）。
- ・ 非常勤職員については、常勤換算を行わず、常勤・非常勤の者を分けて集計・分析を行う。
- ・ それぞれについて、基本給（レート）での比較も行う。

○ 集計のバリエーションを増やす

- ・ 介護職員の平均給与額の状況について、事業所属性及び職員属性による集計・分析を行う。

事業所属性：法人種別、規模別

職員属性：職位別、勤続年数別、保有資格の有無別

○ 他調査との比較を行う

- ・ 他調査における賃金の動向との比較を行う。